

1. 商品名	交通安全定期預金
2. 販売対象	七十七交通安全協力会に入会している個人および法人
3. 預入期間	1年または2年で、自動継続（元金継続）の取扱いとなります
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 最低預入金額 (3) 預入金額	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・3万円以上（自由金利型定期預金（M型）[スーパー定期]のみ） ・次の17種類（3万円、5万円、7万円、10万円、15万円、20万円、25万円、30万円、35万円、40万円、45万円、50万円、60万円、70万円、80万円、90万円、100万円）
5. 払戻方法	解約時に一括して払戻します
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の自由金利型定期預金（M型）[スーパー定期]の店頭表示利率を満期日まで適用します ・預入期間1年ものは、満期日以後に一括して支払います 預入期間2年ものは、中間利払を行います ・付利単位を1円とし、1年を365日とした日割計算とします ・個人：源泉分離課税（源泉徴収：税率20.315%） （復興特別所得税を含みます） ・法人：総合課税（源泉徴収：税率15.315%）
7. 手数料	_____
8. 付加できる 特約事項	個人の方はマル優の取扱いができます
9. 中途解約時の 取扱い	<p>満期日前に解約する場合は、「預入日から解約日の前日までの日数」について次の「預入期間に応じた利率」により計算した利息とともに払戻します</p> <p>① 6ヵ月未満 … 解約日における普通預金の利率 ② 6ヵ月以上1年未満 … 約定利率×50%</p>
10. リスクに関する 重要事項	預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
12. その他参考 となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の取扱いはできません ・「七十七交通安全協力会」の入会には、所定の諸費用等がかかります ・利息の入金口座および「七十七交通安全協力会」会費の引落し口座は、同一名義の普通預金または当座預金口座を指定していただきます ・保険金額は、定期預入元金額の10倍相当額となります ・金利については窓口でお問い合わせください